

平成 26 年度第 1 回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 平成 27 年 2 月 14 日（土） 15 時 30 分～17 時

2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 8 階 市長公室

3 出席者

(1) 委員

西田委員長、青木委員、青山委員、足羽委員、松永委員、村上委員

(2) 行政

田辺市長（「職務代理者の選出」後退席）

上松病院局長

< 病院経営課 > 杉浦参与兼課長、渡辺新経営形態準備担当課長、千須和主幹、
前田副主幹、北川副主幹、杉原主査、山田主任主事

【静岡病院】

《診療部》

< 地域医療支援室 > 川口参事

《静岡病院事務局》

斉藤事務局長

< 病院総務課 > 新井参与兼課長

< 病院施設課 > 鈴木課長

< 医事課 > 内田課長

4 傍聴者 9 人

5 議題

- (1) 評価委員会会議の公開について
- (2) 地方独立行政法人及び評価委員会について
- (3) 市立静岡病院の現状について

6 会議内容

(1) 開会

《開会宣言》

(2) 委員委嘱

《田辺市長から委嘱状を手交》

(3) 挨拶

○田辺市長 それでは、私から、一言お礼かたがた、ご挨拶を申し上げます。まずもって、今、委嘱状を交付させていただきましたが、今回、それぞれご多忙の中、この評価委員を引き受けていただきまして、市行政を代表いたしまして厚く御礼を申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

私の思いの一端を、皆さんにお伝えをし、ご理解をいただいて、今後、任に当たっていただきたいという気持ちを込めまして、挨拶をさせていただきます。

今日、私、実は忙しかったんです。世の中、今日はバレンタインデーでありますけれども、私、南アルプスのユネスコ・エコパークの登録証を、ユネスコからいただいてきたんです。

8年かけて、山梨県、長野県、静岡県の10の自治体とともに取り組んできたんですけれども、その登録が去年成って、今日、山梨県の北杜市で式典が行なわれまして、各首長にユネスコから、文科省を介して、その登録証を交付していただいたという式典があったんです。

その式典に行ったんですが、今日ここへ、何とか3時に戻ってこようという気持ちで、本当に、何とか滑り込みセーフで戻ってきました。何としても第1回のこの評価委員会のスタートは、私自身が一人一人の皆様に委嘱状を交付したいという気持ちであることを、ぜひ知っていただきたいということでもあります。

今回、静岡病院を地方独立行政法人化するということを、これは行政とかなり議論をしたんでありますけれども、決意をした理由というのは、大きく2つあるんですね。

1つは、静岡市が厳しい財政の中で、新しい公共経営をしていこうと。民間企業の手法を導入して、ニュー・パブリック・マネジメント。行政であっても、PDCAのサイクルを、マネジメント・サイクルを回して、費用対効果の高い公共経営をしていこうというような模索の中で、この独法化という決意をした次第です。

それからもう1つは、この4月から、第3次総合計画がスタートします。これは、この8年間、どんなまちづくりをしていくんだという行政プログラムを盛り込んだものであります。限られた財源、限られた期限の中で、優先順位を決めていかないと、どれもこれもはできないという中で、「よし、静岡市はこの8年間、2つのこと。いわば静岡の持っている長所をさらに磨き上げるといって方向で投資をしていこう」というキーワードが「健康長寿」と「歴史文化」ということでございます。

この「健康長寿」を市民生活の中で下支えをしている病院というのは、重要な要素であり、静岡病院は、地域医療の核として市民の皆さんから信頼を得て、良質な専門的な医療をする機関であります。

ここをニュー・パブリック・マネジメント、そして「健康長寿」という3次総のテーマの中で、どういうふうに押し出していくかということの1つの結論が、この独法化であるわけです。

また、医療をめぐる環境は、皆さんご承知のとおり大変厳しいものがあります。研修制度が変わったということで、医師の確保もままならない状況であるわけです。私自身が大学の医学部、関係するところに行って、随分先生方とお話をするんですけれども、なかなか医師の確保というのは厳しい状況だということを感じております。

そういう中で、どうしたら今後、市民の医療職に対する期待、あるいはニーズに応えることができるのか。市立病院は、地方公務員法に縛られていますので、いろんな雇用の問題等々、その枠組みの中で判断せざるを得ない。

それから経営の意思決定ということが、どうしても時間がかかるというのは、今の世の中うまいかないということがあります。

県立総合病院が、一足先に独法化をスタートし、全国の独法化した公立病院のあり方ということを見ていくと、この病院も、独法化に踏み切る時期に差し掛かっているということでありまして、今回こういう歩みが進んでまいりました。

その歩みを進めると、法の措置として、評価委員会を設置するということであり、この評価委員会の役割というのは大変大切だと感じております。

公職でありますので人選には大変悩みました。そういう中で、やはり民間の医療職のプロとして、医師会を代表して、青山先生、松永先生にお願いをさせていただきましたし、学識経験者として、大学、学会のお立場から西田先生にお願いをさせていただきました。

そして、先ほどの問題意識から、特に経営的な視点から、この独法化への評価をしてほしいという観点から、民間企業の経営の最前線に立っておられる村上社長と、そしてさまざまな経営の關係に精通をされている足羽先生にやっていただこうということでした。

そして、市民に開かれなければいけない。そして、今日も報道の皆さんがたくさんいらっ

しゃっておりますけれども、刻々と、この議論の内容というのは情報公開をしなきゃいけない。そういう1つの象徴として、市民にもぜひ入ってほしいという公募委員をお願いしましたところ、青木さんに手を挙げていただきまして、そして選考をさせていただきます、今回お願いをすることになりました。

こういう、本当にさまざまなバックグラウンドを持った、見識のある6人の委員の皆様にも携わっていただいて、今日は第1回の評価委員会が発足するというのですが、その行政の責任者として私が来ないわけにはいかない。そんな気持ちで、今、山梨県から戻ってきたということでもあります。

この後、委員長が選考され実質的な審議が始まるということです。どうか、こんな行政の問題意識や思いというものを、ぜひ念頭に置いていただきまして、またこの6人の皆様のチームワークというものも、ぜひ図っていただきまして、市民の付託に応えるような市立病院の経営に向け、ご尽力いただきますことを重ねてお願い申し上げ、私たちとしましては、委員の皆さんが十全な取組みができるようなバックアップ、下支えをさせていただきますということはお約束させていただきます、御礼かたがたの私の挨拶とさせていただきます。

どうぞ本日から、よろしくお願い致します。

(4) 委員紹介

《千須和主幹から各委員を紹介》

(5) 委員長選出及び委員長挨拶

《委員の互選により、西田委員が委員長に就任》

○**西田委員長** かれこれ40年近く前、大学院生のときに、アメリカから来たばかりの病院情報システムについての講義を聞いたことがきっかけで、病院経営の研究に関心を持ちました。そして、その頃から、将来の日本は病院経営が難しくなるだろうと予想いたしましたが、静岡市に限らず、全国で病院の経営の難しさが意識されるようになりました。そして、公立病院の経営は、なおさら難しいところがございます、同じ非営利の立場とはいえ、民間病院と経営の技量を競いあわねばなりません。そういう難しさの中で、このたび市立静岡病院が、地方独立行政法人化するわけです。厳しい医療経営環境であっても、市民の皆様方が必要とされる医療を提供し続けねばなりませんので、病院経営の自由度を高めて、そういう外部環境の変化に対応していくという趣旨で独法化ということは、まさに今の時宜にかなった状況だと存じます。

タイムリーな意思決定をするというのは、市長が先にお話してくださいましたが、公立病院ですと、どうしても定員という、職員人数を定める枠があって、この自由度がないために柔軟な医療サービスの対応ができないところが問題だと言われております。それを、この市立静岡病院が県内でも先駆けて独法化を実現するというので、住民の皆様が安心して暮らせる地域社会に直結するという点では、市民の皆様方の関心は高いものと存じます。

このような状況のもとで、この評価委員会ですけれども、法人経営に対するチェック機関の役割を果たします。先ほどの私の紹介の中で、長野県立病院機構の評価委員を務めていることがありました。長野県立病院機構はやはり独立行政法人です。長野県の場合、県立病院が5つございます。静岡と同じく面積の広い県で、その中に5つある。ただ、静岡県と違うのは、静岡の県立病院は集中していますね。特にこの静岡市内に。ところが、長野県はその5つが県内各地にばらばらにあり、それぞれの場所で別箇に経営しているということで、それで独法化して全県的に見て経営することが急がれていますね。そして非常に慎重に進められています。経営の研究をする立場から見ても、長野県のケースを参考になると思います。

このたびは、市立静岡病院評価委員会の役目としまして、住民の皆様方の期待に応えられ

るように、市立病院の経営持続や医療提供の持続ということについて、評価委員会として見させていただくということだと理解しております。それを行うのは、簡単な仕事ではないのですが、幸いなことに、この席に、医療、そして経営の分野で知識と経験を有する委員の皆様方が揃っておられますので、委員の皆様方のお力添えとご支援を賜って、当評価委員会を円滑に役割を遂行できるよう、私の任を果たしたいと存じます。

以上、私の挨拶とさせていただきます。

(6) 職務代理者の選出

《西田委員長の指名により足羽委員が職務代理者に就任》

(7) 議事

① 評価委員会会議の公開について

《「資料1」に基づき渡辺担当課長が説明》

○西田委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

(質問等なし)

○西田委員長 特段のご意見がございませんようです。それでは、評価委員会の会議につきまして、現時点でも公開しているわけですし、要領に基づき今後も公開という取り扱いにいたしますので、よろしくお願いいたします。

② 地方独立行政法人及び評価委員会について

《「資料2」「資料3」「資料4」に基づき渡辺担当課長が説明》

○西田委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

評価委員会、第1回目の立ち上げは、特に大変かと存じます。病院のほうも初めての事柄に着手されるわけですし、一方で、評価委員会はお役目として、病院がやはり責任を持って経営をしていくことについてのチェックをするということで、中期計画の進捗報告、それから1年後の結果等々について監督していくことになるかと存じます。

足羽委員、特に何かお気づきの点とかございますか。

○足羽委員 資料4の中で、もう少し教えていただきたいんですけども、中期計画とか財務諸表はイメージできるんですが、業務方法書というのはどういうものなのか、ちょっとイメージがつかないんですが。

○渡辺担当課長 はい、わかりました。業務方法書は、地方独立行政法人法で定めることになっておりまして、記載する内容としましては、その地方独立行政法人の業務運営とか財務とか会計に関する、そういう基本的な内容を定めるものでございまして、他の病院でどんなことが定められているかといいますと、項目としましては、業務運営の基本方針、簡単に内容を言いますと、「中期目標に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営を行うものとする」というのが基本方針ですよ、ということをごにこに定めたり、あと、法人の行う業務。これは、定款に定まっておりますが、その内容についてやっていきますよ、とか、あるいは業務の委託について、どういう分野を委託することができる、ということをごにこに定めたりとか、あと契約の方法。どんな形で契約を進めていきますよ、というような内容を業務方法書で定めていくことになっております。

- 足羽委員 それは、現場に下ろした後、ブレイクダウンしたものではなくて、その前の段階の大きな業務フローというか、そのイメージでいいんですか。
- 渡辺担当課長 はい、そうですね。大きな方針的なところがここに定まるような形になっております。
- 西田委員長 はい、ありがとうございます。
とにかく、一度病院のほうで作っていただいたものを見せていただかないことには、というところがございますね。
ほかには、何かご質問、疑問点ございましたら。はい、村上委員。
- 村上委員 今足羽委員さんがおっしゃったのと同じで、これというのは、何かたたき台みたいなものがあるものでしょうか。それと、今回新たにまた静岡病院さんのほうで、こういった内容のものをつくれるんですか。
- 渡辺担当課長 はい。先進事例もございますし、あるいは、何よりも静岡病院が、今後どのような考え方をもって静岡病院の運営を進めていくかというところが、やはり肝になってきますので、そのあたりを、静岡病院と市が綿密に打ち合わせをしながら叩き台をつくっていく考えでございます。ただ、様式としましては、他の先進事例がございますので、そういったものを参考にしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。
- 村上委員 ありがとうございます。
- 西田委員長 ありがとうございます。
ほかには、何かこれについて。松永委員、よろしくお願い致します。
- 松永委員 資料4の(1)の第2回の先進地視察というのがあるんですけども、これは、まだ、どこの病院とか、どこの地域にするとか、そういうことは決まってないんですか。
- 西田委員長 事務局、お願いします。
- 渡辺担当課長 はい。それは、この議題が終わったときに皆さんにお諮りしようかと考えておりましたが、その部分を前倒しで、説明させていただきますが、よろしいでしょうか。
- 西田委員長 お願いします。
- 渡辺担当課長 まず、今回のこの評価委員会の開催に当たりまして、委員の皆様のスケジュールを調整させていただくと同時に、今後の視察のスケジュールにつきましても、これは3月中に実施する予定ということで、スケジュールを確認させていただきましたところ、残念ながら、全ての委員が参加いただける日がございました。ただ、事務局といたしましては、実際に先進病院を視察して、直接担当者の話を聞けるというのは、大変意義深いものだと認識しておりますので、できるだけ多くの委員が参加できる日を視察ということで設定をさせていただきたいというふうに、考えておまして、参加できない委員には大変恐縮ですけれども、視察の状況がわかるような、そういう報告をさせていただきまして、実施をさせていただきたいというふうに考えております。
具体的には、3月の24日火曜日。これを視察の訪問日とさせていただければ、というふうに考えております。
それで、視察先でございますけれども、平成24年の4月に独法に移行しております政令指定都市の市立堺病院をお願いしたいというふうに考えております。最近では、平成26年の10月に大阪市、その前に4月に広島市と岡山市が独法に移行をしておりますが、これらの団体は、まだ財務諸表等の評価の時期が到来をしておりますので、その3者の前に独法をしました市立堺病院を視察先に挙げたところでございます。これも、あわせてご審議できればと思いますので、よろしくお願いをします。
- 西田委員長 松永委員、お願い致します。
- 松永委員 私が聞きした理由は、多分スケジュールで無理だろうと思いますので、もしどういった病院かわかりましたら、そこへ選出した理由と、どんな特徴があるか教えていただ

ければ、行かれる前に「こういうことを見てきてくれ、聞いてきてくれ」ということができるので、もう時間がないんですけれども、もしそういうことができたらお願いしたいと思って発言させていただきました。

○西田委員長 事務局、お願いします。

○渡辺担当課長 わかりました。この市立堺病院の特徴的なところにつきましては、また後ほど委員さんのほうに資料等を提示させていただきまして、また市立堺病院の視察に行って、その状況等も事細かに報告できるような、そういうような態勢にさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

○松永委員 ありがとうございます。

○西田委員長 どうもありがとうございました。

今、事務局のほうも申しておりましたが、後で審議するという内容でしたが、ちょうど今、松永委員からのご指摘があって適切だったかなと思います。それで、どうしてもその見学日がウィークデーになってしまうということでは、私自身もいささか難しいなと思ってはいます。

それで、事務局に1つお尋ねしたいのですが、見学はこの1回というわけなんですか。今後につきましてはいかがでしょうか。

○渡辺担当課長 大変恐縮でございますが、実はこの予算としましては、1回分というような状況でございます。

○西田委員長 それでは、ぜひ当日の都合がつかない委員の先生方におかれましても、事前にどういう病院かという特徴をお伝えした上で、聞き取る項目等についてのお知恵がいただけるよう、よろしくお願いください。

○渡辺担当課長 はい、わかりました。

○西田委員長 ほかにいかがでございますでしょうか。

(発言者なし)

③ 市立静岡病院の現状について

《「資料5」に基づき齊藤事務局長が説明》

○西田委員長 事務局からの、市立静岡病院の現状の説明でした。只今の説明につきまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願い致します。
青木委員、よろしくお願いします。

○青木委員 大変わかりやすかったです。私も、病院については、この前2月11日に、グランシップに「体の学校」の講義を聞きに行かせていただきました。それで、お聞きしたいのは次のことです。

お医者さんと看護師さん、コメディカルの方の人数はわかりましたが、病院で働く職員はその他に何人いるか、またどのような職種か教えてください。

それからもう1つ、我々が患者になったとき、一番望むのはもちろん技術ですね。診断、処置にベストを尽くしていただくことが一番大切ですが、それ以外に、お医者さんだけでなく、それ以外の方々の振る舞いや態度に、敏感になります。患者は、非常に弱い立場であって、神にもすがると言ったら申しわけないのですが、そういう状況の中での対応の良し悪しが、市民に愛される病院にとって非常に大切だと思います。その辺も今回研究するのかどうか、あわせてお聞きしたいと思います。もちろん経営効率等は大事だと思います。私はそれ以外のものについてもお聞かせいただきたいのですが。

○西田委員長 はい。今、青木委員からのご質問、ご意見でございます。先ほど、医師、看護師の数の説明はあったわけですが、病院全体としての職員構成がどうなっているかというこ

とが1つ。

2つ目が、病院の職員の方々の、患者に向けての基本姿勢等はどういうことになるかということだと思いますが、それら2点について、事務局のほうからご回答をお願いします。

○**斉藤事務局長** 病院全体の職員の構成につきましては、正確な資料がないためはっきりしたお答えができませんが、職員総数につきましては事務職、臨時職員、医療秘書、看護補助、委託業者など約300人が加わりますので、総数では1,000人を超える規模になると思います。

2点目は、患者さんに対する接遇というお話と思いますが、人事異動や新職員の採用などがある、4月、5月、6月に人事異動者、委託業者等を含む病院全職員に対して、外部から専門講師を招聘し「病院の接遇」をテーマに研修会を実施しております。

接遇に対するスキルアップや病院の接遇などを理解していただいております。

○**西田委員長** 今ご説明がありましたとおり、総勢で約1,000人という目安ですね。独法化した後、その職員の方々を雇用するわけですが、その経営については独法化した市立静岡病院が管理責任を負うということでございますね。

今の接遇の方針については、病院として当然ご用意されているとは思いますが、それも中期計画の中に記述して我々に説明されるのかと思いますが、それでよろしいですか。

○**渡辺担当課長** はい。そのことにつきましては、私のほうから説明させていただきます。

まず、この評価委員会でご審議いただく、ご意見いただく内容としましては、中期目標あるいは中期計画。この内容についてご意見をいただくことになるわけですが、中期目標で、定める必要がある事項、これは法定事項として定まっております、その中で、住民に対して提供するサービス、その他業務の質の向上に関する事項ということ、この中期目標の中に定めることとされておりますので、当然に、先ほどの医療職等のそういった対応であるとか、いろいろな技術向上のための、そういう環境ですとか、そういったことも、この項目に該当することになるかと思っておりますので、意見をいただく対象となっております。

以上です。

○**西田委員長** ありがとうございます。青木委員、それでよろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。はい、松永委員、よろしくお願い致します。

○**松永委員** 今の青木委員のお話にちょっと関係するかもしれませんが、これだけ職員が多くて、しかも女性の職員が非常に多い職場だと思いますけれども、そういうハラスメントとか、そういった対策とか、そういう委員会というものは、規程がありますでしょうか。あるいは、全体のそういう倫理規程とか倫理規範のようなものがあるかどうかちょっと教えていただきたいと思っております。

○**西田委員長** では、事務局、よろしくお願いします。

○**斉藤事務局長** 病院の中に衛生委員会、安全対策推進委員会があります。衛生委員会では職員の労働条件の改善や職員の安全と健康を確保することを目的に、毎月1回委員会を開催し、審議しております。事象が発生した案件ごと委員会の中で対策等の対応をしております。

窓口・対応策等は病院になりますが、静岡病院は、静岡市の組織のひとつですので、市の人事課等関係機関と協議し対応することになります。

○**松永委員** ありがとうございます。今、民間の企業でもこういったことは言われてると思いますので、人事でいろいろなものをつくっていたりですね。それはやはり、一応こういう対策というのを、市ではなくて、各部署である程度ポスターとか何なりやっておくと、非常にその姿勢が、もし何かあったときにわかりやすいと思っておりますので、私はそのほうがいいかなと思っておりましたので、ちょっと細かいですけど、意見を言わせていただきました。

○**西田委員長** 松永委員、どうもありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。村上委員、お願い致します。

○**村上委員** 今の件ですけど、私どもの会社なんかですと、賞罰委員会というのがありまして、いろいろそういった不祥事とかいろんな問題があったときに、そういう会で対応を検討する

ということをやっているものですから、今度独立行政法人になられるのであれば、やはりその中で、そういう会議というか、委員会みたいなものをしっかりとつくられたらいかかなと思います。意見としてでございます。

○西田委員長 どうぞ、局長。

○上松病院局長 今おっしゃられるとおりでございまして、今の静岡病院というのは、静岡市の組織の中の一部なものですから、いろんな賞罰につきましても、市全体の規程の中で動いているわけでございます。ただ、独立行政法人となりますと、そこから切り離されるわけでございますので、今、村上委員がおっしゃったような形の規程が、何らかの形でやはり設定しなければならぬというふうに思っております。

以上です。

○西田委員長 ありがとうございます。上松局長からのご回答も含め、独法化した組織の中で設けられる方針でということで了解致しました。ほかにはいかがでしょう。

はい、足羽委員、よろしくお願ひします。

○足羽委員 ちょっと今の話とは違った側面の話なんですけれども、私、経営懇話会のほうもさせていただいて、前病院長は、かなりリーダーシップをお持ちの方で、ここ4、5年、ずっと利益もかなり、この数字を見ても力強い利益を生み出していらっしゃって、今度病院長がかわられて、また違う側面で頑張らっしゃるのは、非常に好感を持ってお話を伺ってるんですけれども、今後中期計画の中で、私がぜひ伺いたいと思うところが、高度の医療機器ですね。ダヴィンチなどとか。今日の説明の中で、非常に良質な医療を提供するための新しい取り組みとして、いろんな新しい機器が導入されているんですが、ダヴィンチも含めて高額だと思っただけなんです。そうすると、民間企業の考え方がそのまま適用されるかはあれなんですけれども、これだけの投資をして、技術者も今後教育していく。それを使いこなす人間の教育はどうなるのかとか、あとやはり、かなりの金額を投資した場合に、要は投資効率というか、回収性をどのように見てらっしゃるのかとか、非常に高度な技術が求められる。これはドクターだけではなく、当然それを取り巻く医療スタッフ全ての技術力が上がっていくということは、ちょっと医療技術の素人としては、これだけ難しいことを行なうと、恐らく手術の時間というのが長くなるのか、逆に短くなるのか。その辺の、効率的なところも含めて回収というのをどう考えているのかというのは、4ページ拝見しますと、手術件数が平成22年だけ多くて、ただ収入のほうを見ると、22年の医業収入というのはさほど変わってないというか、大きくぶれてないんですね。なので、手術件数と収益力というか、その辺も含めて、今後これだけの投資をした後の計画、見込みというのをどのようにお考えになっているのか。ちょっといろんな、多方面から恐縮なんですけれども、その辺をぜひ、次のときに、計画のときに教えていただければと思ひました。

○斉藤事務局長 術者の教育と治療につきましては、術者は専門機関で研修を受け一定の回数をこなし、その研修機関で合格を頂くとともに国の定める施設基準の要件を満たすことができ、標榜、治療を開始することができます。

投資後の収益などの計画は、高齢化を迎えていく中で、患者数の推移などでも影響してまいります。今後策定してまいります中期計画の中でご説明させていただきたいと思ひます。

○西田委員長 足羽委員、よろしいでしょうか。

○足羽委員 はい。

○西田委員長 私も大変関心のあるところを、足羽委員からご指摘くださったと思ひます。今の概要を聞きますと、市立静岡病院は、大変頑張っておられて、明るい情報が満載かなと思ひましたが、私がかかわっております長野県立病院機構の評価委員会には、5つの県立病院から、それぞれ院長と事務局長が揃ってご説明に来られます。それを評価委員会で承った上で、いろいろと質問させていただきます。市立静岡病院のような経営が楽だという話題が出る病院は、どこもありません。市立静岡病院、大変な努力の結果ここへ至ったとは思ひるので

すが、市立静岡病院に限らず、全国の病院で、まだまだ経営を持続していくための難しいことが起こりそうです。近々ですと、今月末に厚生労働省医政局のほうから地域医療構想のガイドラインが出て、都道府県単位でガイドラインに沿った医療計画の策定を求めるわけです。原則、2次医療圏単位での計画策定ですが、静岡市というのは、珍しいところが1点ございまして、一市で2次医療圏となっています。普通は複数の市町自治体をもって1つの2次医療圏を構成しているのですが、政令指定都市となった静岡市は、1市でもって2次医療圏です。その2次医療圏単位で病床の見直しを行うのですが、病床は数というよりも機能で見直そうというのですね。そのことから病院の役割の見直しということが起こりますので、市立静岡病院に限らず、近隣の病院と連携していくことが必要になるかと思えます。足羽委員のご指摘のとおり、中期計画の中で、そういったことを検討されることをお見せいただければならないかと思えます。ほかにはいかがでございましょうか。

はい、松永委員。

○松永委員 ちょっとよろしいですか。これは西田委員長にお願いなんですけれども、静岡市で、今3区ありまして、特に葵区はいろいろな病院が、県立総合病院というメガホスピタルもあるし、そして静岡病院の静岡の中軸になる病院もある。その、それぞれの環境とか、全体から見た立ち位置とか、役割というものが、私たち、まだじっくりこないんですね。西田先生から、そういった、「静岡の県立総合病院はこういう役割が一番いいんだ」「静岡病院はこういうのがいいんだ」という、そういうある程度の指針とか、そういう教えをいただくと、静岡の地区の医療も少し変わってくるかもしれないなというふうに思っているんですけれども、そういうのをはつきりおっしゃっていただいたほうが、かえってこの地区にはいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○西田委員長 私がそれに回答するのが適切かどうかはわかりません。

じつのところ、松永委員がご指摘されるようなことは、全国各地で起こっております。基本的には、開設者あるいは設置者が、各々の立場を持っているということですね。静岡市は、先ほど申しましたように、2次医療圏と市が一致しているということで、その立場で検討するということですね。このようなケースは、全国見渡せば、あとあり得るところといえば、堺市や熊本市ぐらいでしょうか。いずれもが、政令指定都市になったときに2次医療圏と一致するようになったのですね。ちなみに、このすぐお隣の志太榛原2次医療圏だと、東から、焼津・藤枝・島田、それから牧之原と吉田町とあります。焼津・藤枝・島田には、県外の人から見ると、400~500床クラスの巨大な公立病院が3つ並んでいるのですね。設置者はそれぞれの市であることからすると、それぞれの市の歴史的背景、財政的な投入があって、機能でいえば「こうあるのが望ましいんじゃないですか」ということは言えますが、決着は政治的な検討になると思えますね。

私は医療経営学という研究をしておりますが、じつは、以前ハーバード大学に研究留学したときに学んだことの1つに、向こうの国でもそういう難しさはあるらしくて、health politics、医療政治学という研究がありますよと教えられました。日本で長年、医療政治学に取り組まれている方は、今参議院議員をされている武見敬三先生ぐらいでしょうか。そのようなことから、松永先生のご指摘は非常に的を得ているのですが、実際にお話するとすれば、どこかの研究者の方が感想として言われるぐらいかなと考えます。ですが、今後の10年は病院経営にとって潮目に向かう重要な時期ですので、ぜひ市立静岡病院が独法化する機会に、評価委員で集まれた先生方から、いろんな意見を提示していただいて、市立静岡病院が今後とも続いていくようにアドバイスができればいいかと考えます。

青山先生、何か。

○青山委員 以前から思っていることなんですけれども、市内には、入院設備の整った、県立、市立、日赤、済生会、厚生連などの総合病院があるわけで、少なくともそういった市町が、どこを探してもないだろうと。1つの市の中にですね。

だから、普通は県・市の2つぐらいで、あと周りに開業医や一般病院がある構成になっていますね。

静岡市の場合、総合病院と診療所が協力して良い医療をめざしていますが医師不足の中で頑張っている各総合病院が一つでも欠けるような状況にならないように、各総合病院が今まで以上にお互いに成り立っていくようなシステムをつくらないと市内の医療は崩壊すると思うんです。

ましてや特に夜間救急などが増えるとですね、今この5病院が、救急、時間外を輪番制でやっていただいているのですけれども、とにかく、どこか1つでも抜けたら絶対まずいと思うんですよ。必ず、今ある総合病院が何とか、支え合ってもいいですから、成り立っていくような体制をつくっていかねばまずいと思っています。

○西田委員長 どうも青山委員、ありがとうございます。先ほど松永委員から「何かご意見を」と求められた、私の答はじつのところ地元医療機関の連携です。身近なところにある診療所。そして、診療所の先生が判断してくださって病院を紹介される。この連携が実現することが非常に大きいと思います。市立静岡病院だけが頭一つ抜けて経営業績が良いというのも、地域の中でのバランスという意味では、長い目で見ればやっぱり難しくはあるかと思えます。病院同士も連携して、そして地元診療所とも連携しているという姿を、ぜひ中期計画に反映してほしいものです。中期計画も1期、2期と続いていくわけですから、その中で反映していただければと、私は思います。

足羽委員、何かございますか。

○足羽委員 お話どおりかと思えます。

④ その他

○西田委員長 それでは、今市立静岡病院の現状についてのお話と、議論をさせていただきましたが、次に、議事の4ですか。その他について、事務局から何かございましたら、よろしくをお願いします。

○渡辺担当課長 本来ですと、ここで、先ほどの視察の件のお尋ねをしようかと思っておりましたが、それにつきましては、先ほどこちらのほうから提案をさせていただきました3月の24日ということをお願いをしたいと考えております。視察に当たりましては、先ほど松永委員や西田委員長のほうから、事前に資料の提供ということでご意見をいただきましたので、そちらのほうをお配りした上で、また質問事項等を取りまとめさせていただきました上で、視察に向かっていたきたいというふうに考えております。また、視察後におきましては、各委員にその結果が伝わるような形で報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それから、先ほど松永委員、それから西田委員長のほうから、資料の提供についてご意見をいただきましたが、今後この評価委員会の実施に向けまして、このような資料が欲しいというものがあれば、ご意見をいただきたいというふうに思います。急にこのようなお願いをしていますので、本日でなくても、今後「こういったものがないか」というご相談があれば、お気軽に事務局のほうにご相談していただければ、できるだけ対応させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを致します。

事務局からは以上でございます。

○西田委員長 はい。どうもありがとうございます。

事務局からは、その他という内容では以上でございますが、以上の対応をもってやらせていただくということで、委員の先生方、何かご質問等ございましたら承ります。

無いようですので、以上をもって本日の議事は終了したと存じます。

事務局のほうへ戻したいと思えます。よろしくをお願いします。

(8) 閉会

○上松病院局長 本日は、皆様、お忙しい中ご参集いただきまして、また長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

静岡病院の歴史につきましては、先ほど画面でも見ていただきましたけれども、明治時代の藩立病院、そこをスタートとしているわけでご覧になって、今日に至るまで、市民の皆様の安心・安全のために頑張ってきました。この使命はずっと変わらないわけでご覧になって、ただ、時代の流れの中で、今回地方独立行政法人化ということを迎えるわけでご覧になって、自らその時代に対応していこうというあらわれがございます。

今後も継続して、病院自体も、経営改善、あるいは患者様のニーズに応えるように努力してまいりますけれども、どうぞ委員の皆様からのご指導・ご鞭撻を賜りまして、よりよい病院にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 西田 在賢